

公益財団法人かずさ DNA 研究所

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 当研究所の課題

全従業員で見ると女性の割合が高く、既にさまざまな部門で活躍しているが、男性に比べて女性の正規職員の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

職員一人当たりの有給休暇取得率を 60%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2022 年 4 月～ 職員の有給休暇取得率をデータ化し、研究所の運営委員会に情報提供する。各所属長はデータを元に職員へ年次有給休暇取得を促す。
- 2023 年 4 月～ 前年の取り組みを元に、有給休暇取得率の状況を確認し、効果的な有給休暇取得策の検討、周知。
- 2025 年 4 月～ 有給休暇取得策各部署での取組の結果を振り返りつつ、目標達成に向けた計画の見直しを行う。

公益財団法人かずさDNA研究所

働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

正規職員	-	%	（採用なし）
嘱託職員	25.6	%	
パート職員	100.0	%	

（注：令和4年度採用分）